

神戸市

【レベル4 モビリティ・地域コミッティキックオフミーティング】

2025年8月5日（火） 14:00～

アジェンダ

1.レベル4モビリティ・地域コミッティの設置・目的

2.地域コミッティの運営体制・構成員

3. 地域コミッティ運営スケジュール

4. 地域コミッティ運営実施フロー

5. 取組概要ロードマップ

6. 今年度の具体的な実証スケジュール

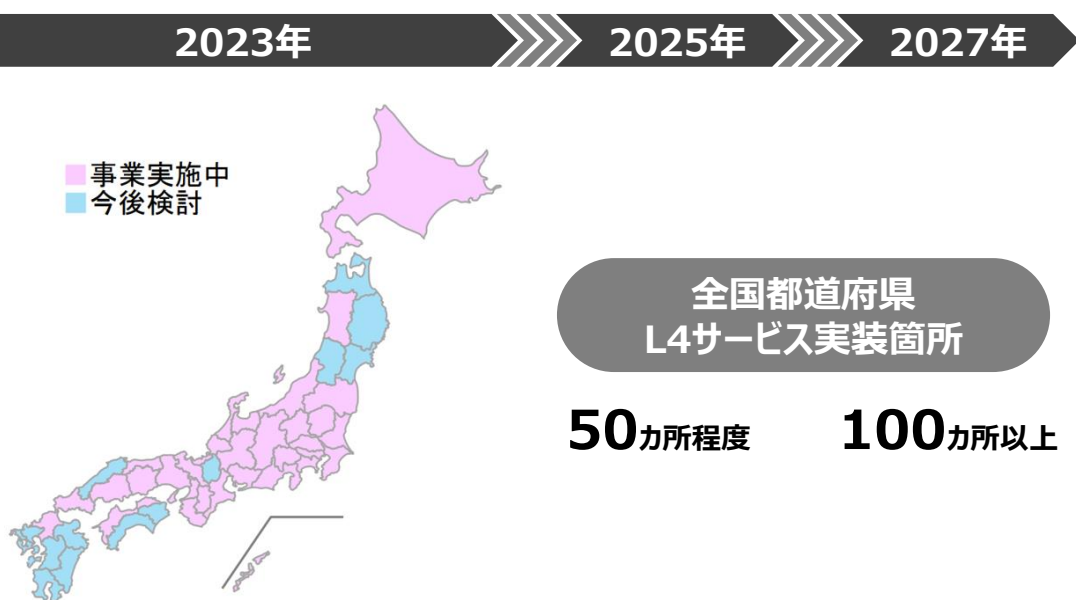
7. 事業概要

8.課題と対応方針

レベル4モビリティ・地域コミッティについて

レベル4自動運転サービスの現状

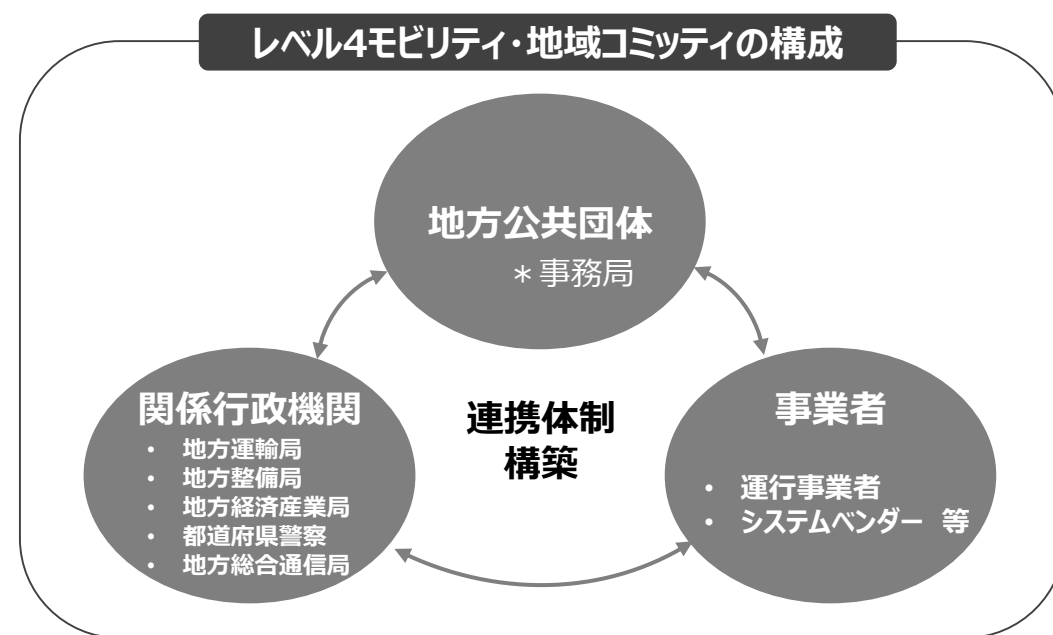
- 全国25年度の50カ所程度、27年度の100カ所以上サービス実装という目標達成に向けて、取組の加速が求められる
- そのためにも、各地域の受容性の向上と、透明性と公平性を確保しつつ許可等の手続きを迅速に進める必要がある



出典：23年12月20日 デジタル行財政改革会議（第3回）
資料3 国土交通大臣提出資料

レベル4モビリティ・地域コミッティの目的

- 地域コミッティは、地方公共団体・関係行政機関・事業者による綿密な連携体制を構築することで、地域の受容性醸成を図りつつ、透明性・公平性を確保し、各地のレベル4自動運転サービスの実現を加速する



自動運転移動サービスの導入の背景・目的

- 自動運転サービスによって、バス・タクシーの運転手不足問題の解決、また、公共交通の維持・充実を図り、神戸の魅力・活力の向上に資する利便性の高い公共交通の実現を目指す。
- 灘の酒蔵での実証実験を踏まえて将来的にニュータウンでの地域コミュニティ交通の自動運転サービスを実現する

■ 事業実施の背景・目的・目標

背景	・人口減少・超高齢化の進行などによる生産年齢人口の減少により、一部のバス・タクシーの利用者が減少している。 - また、運転手不足の問題も深刻化している。 ・一方、買い物やレジャーなどの多様な移動需要への対応、コミュニティ交通導入など、地域の足となる移動手段の確保が求められ、公共交通の維持・充実の重要性が高まっている。
目的	・自動運転サービスによって、今後より一層深刻化するであろう、バス・タクシーの運転手不足問題を解決し、公共交通の維持・充実を図り、地域の足となる移動手段を確保する。
目標	＜短中期目標＞ ・灘五郷（神戸市内）において実証実験を実施し、自動運転の技術向上と持続可能な収益モデルの形成およびコスト低減の検討を行い、同エリアでの社会実装を実現する。 ＜長期目標＞ ・将来的にニュータウン等の住宅エリアに横展開し、さらなるコスト低減策の検討・実装を推進し、生活の足として持続可能な自動運転サービスを実現する。



© 2025 NISSAN MOTOR CO., LTD. 3

アジェンダ

1.レベル4モビリティ・地域コミッティの設置・目的

2.地域コミッティの運営体制・構成員

3. 地域コミッティ運営スケジュール

4. 地域コミッティ運営実施フロー

5. 取組概要ロードマップ

6. 今年度の具体的な実証スケジュール

7. 事業概要

8.課題と対応方針

地域コミッティの構成員・役割

地域コミッティの構成員・役割は下記の通り

地域コミッティ構成員		役割	組織名/企業名	所属	役職	氏名
主宰者	地方自治体	レベル4 自動運転の社会実装に向けた全体統括	神戸市	都市局 交通政策課	部長 課長 係長	久保 真成 大西 一成 竹園 紘樹 横山 早紀
				地域協働局 SDGs推進課	課長 係長	竹原 澄江 川口 敬太
				経済観光局 ファッション産業課	課長 係長	八木 美咲 土屋 佐枝
必須構成員	地方運輸局	レベル4 車両認可に向けたサポート	国土交通省 近畿運輸局	自動車技術安全部 技術課	課長	吉岡 譲
	地方整備局	走行環境整備に係るサポート	国土交通省 近畿整備局	兵庫国道事務所	総括保全対策官	平尾 紀之
	地方経済産業局	モビリティ産業・地域経済活性化に係るサポート	経済産業省 近畿経済産業局	地域連携推進課	課長	岡田 賢晃
	都道府県警察	特定自動運行許可・道路使用許可に係るサポート	兵庫県警察	交通部交通企画課	課長	山内 寿之
				交通部交通規制課	課長	梶原 涼介

地域コミッティの構成員・役割

地域コミッティの構成員・役割は下記の通り

地域コミッティ構成員		役割	組織名/企業名	所属	役職	氏名
必須 構成員	運行主体	運行に係る事項の 検討・推進	日産自動車株式会社	総合研究所モビリティ& AI研究所	主任研究員	畑山 隼一
	地方自治体	レベル4自動運転の 社会実装に向けた支援	神戸市	建設局 道路管理課	課長	藤本 章夫
				建設局 道路計画課	課長 係長	北田 敬広 中田 将紀
				建設局 東部建設事務所	課長 係長	森下 武浩 石川 彰太
任意 構成員	実験エリア 管轄警察署	道路使用許可申請等 (実験エリア管轄警察署)	兵庫県警察	東灘警察署	署長	森井 忠
				灘警察署	署長	植田 賢治
	関係事業者	運行に係る事項の支援	Moplus株式会社	経営戦略部	ゼネラルマネージャー	眞塩 徹也
				商品・技術部	デピュティー ゼネラルマネージャー	キアット アブデラジズ
	オブザーバー		兵庫県タクシー協会		専務理事	下谷 富雄

アジェンダ

1.レベル4モビリティ・地域コミッティの設置・目的

2.地域コミッティの運営体制・構成員

3. 地域コミッティ運営スケジュール

4. 地域コミッティ運営実施フロー

5. 取組概要ロードマップ

6. 今年度の具体的な実証スケジュール

7. 事業概要

8.課題と対応方針

地域コミッティ 年間スケジュール

地域コミッティの設置は自動運転社会実装推進事業への申請の必要条件であるため、
地域コミッティの設置や中間・最終の取りまとめは自動運転社会実装推進事業と連携して実施



アジェンダ

1.レベル4モビリティ・地域コミッティの設置・目的

2.地域コミッティの運営体制・構成員

3. 地域コミッティ運営スケジュール

4. 地域コミッティ運営実施フロー

5. 取組概要ロードマップ

6. 今年度の具体的な実証スケジュール

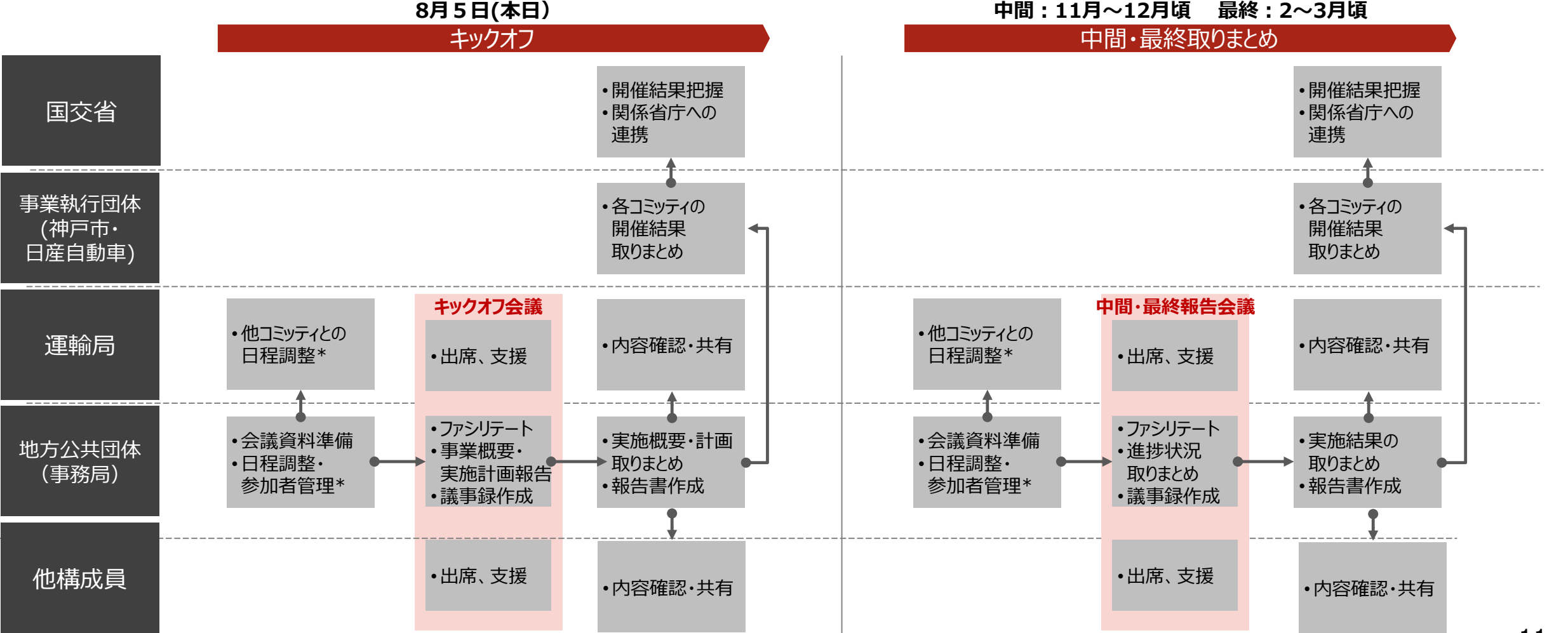
7. 事業概要

8.課題と対応方針

地域コミッティ 実施フロー

事務局である地方公共団体は会議の主催に係る調整、および構成員・事務局への報告を実施

事業執行団体は各地域コミッティの実施状況の管理、結果の取りまとめを実施



アジェンダ

1.レベル4モビリティ・地域コミッティの設置・目的

2.地域コミッティの運営体制・構成員

3. 地域コミッティ運営スケジュール

4. 地域コミッティ運営実施フロー

5. 取組概要ロードマップ

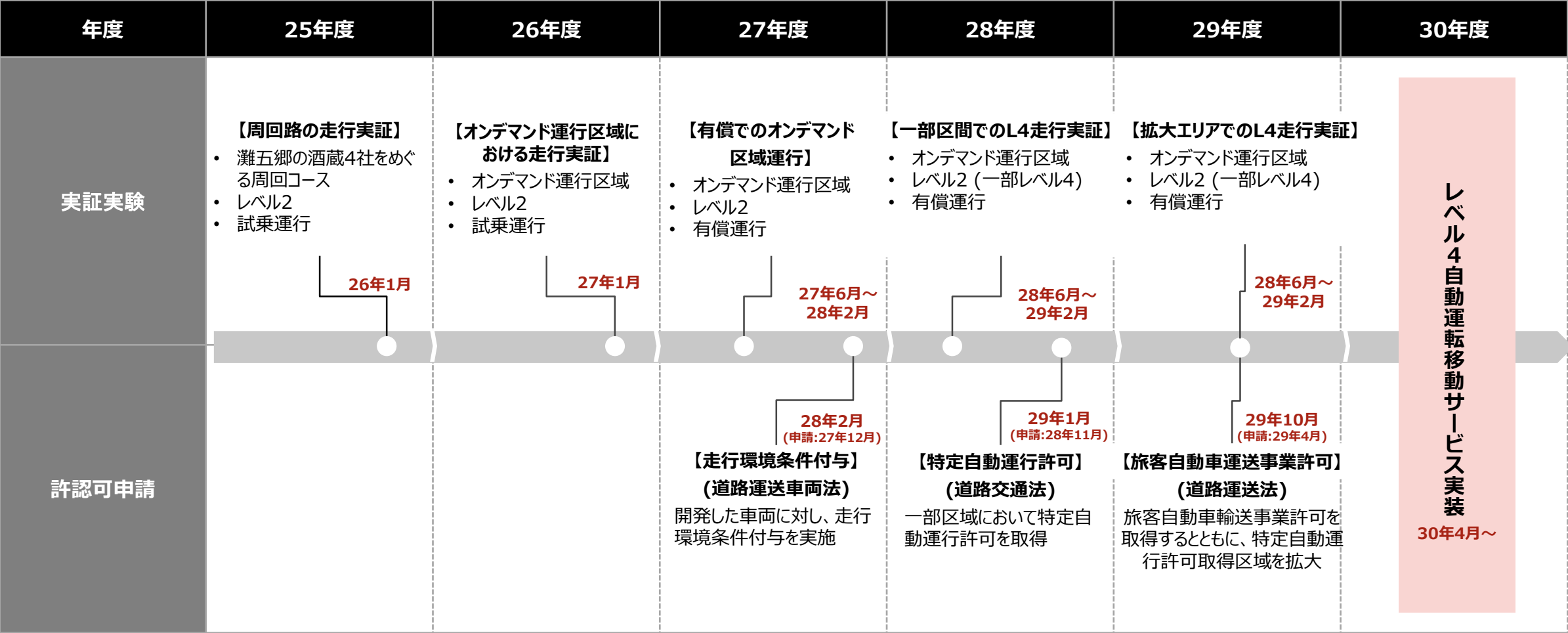
6. 今年度の具体的な実証スケジュール

7. 事業概要

8.課題と対応方針

L4自動運転移動サービス実装に向けたロードマップ

L4自動運転移動サービス実装に向けたロードマップを作成



アジェンダ

1.レベル4モビリティ・地域コミッティの設置・目的

2.地域コミッティの運営体制・構成員

3. 地域コミッティ運営スケジュール

4. 地域コミッティ運営実施フロー

5. 取組概要ロードマップ

6. 今年度の具体的な実証スケジュール

7. 事業概要

8.課題と対応方針

今年度の事業実施スケジュール

1月下旬に関係者・一般試乗運行を予定

大項目	小項目	25年									26年		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1.体制構築	体制構築・キックオフ				→								
2.実証実験準備	車両準備					→	→						
	開発拠点準備			→	→	→							
	運行ルート策定等	→	→	→	→								
	HD map作成、および改造					→	→	→					
	HD map評価、改良						→		→				
	リスクアセスメント							→	→				
	技術適合開発・運行準備評価走行							→	→				
3.実証実験実施	自動運転運航実施/検証									→			
	関係者・一般試乗運行										→		
4.結果とりまとめ	検証結果のとりまとめ											→	
5.成果報告	報告書作成/報告会準備											→	

アジェンダ

1.レベル4モビリティ・地域コミッティの設置・目的

2.地域コミッティの運営体制・構成員

3. 地域コミッティ運営スケジュール

4. 地域コミッティ運営実施フロー

5. 取組概要ロードマップ

6. 今年度の具体的な実証スケジュール

7. 事業概要

8.課題と対応方針

実証実験概要【神戸市】@神戸市内灘五郷エリア

- 観光客が訪れる灘五郷エリアにおいて、自動運転技術を活用した新たな移動体験を提供する実証実験を実施
- 今年度は青枠エリア（○）における技術課題の洗い出し、及び着色エリア（●）における試乗運行を通じた受容性検証を実施
- 合わせて、灘五郷エリアにおける酒蔵、飲食店等の施設と連携したビジネスモデル構想の検討を実施

■ 車両

車両名	現行「日産」リーフ
車両メーカー	日産自動車
自動運転システム開発事業者	日産自動車
乗車定員	5名（運転手含む）
最高速度*1	60km/h
台数	1台

※1 当該地域の最高速度に従い、60km/h



■ 体制

ベンダー	日産自動車株式会社
運行主体	日産自動車株式会社
運転手	セーフティドライバ有にて走行
保安員	有

■ 運行ルート・運行期間／運行形式

運行ルート	着色エリア（●）
運行期間	2026年1月19日～2026年1月23日
運行形式	無償／定時運行を予定

運行距離 5.35km※2

※2 今年度実施予定エリアの運行距離

- 今年度の実施予定エリア
- 次年度以降に拡大を検討するエリア（双方とも概ねの範囲）
- ↔ 次年度以降に検討する駅へのアクセス



アジェンダ

1.レベル4モビリティ・地域コミッティの設置・目的

2.地域コミッティの運営体制・構成員

3. 地域コミッティ運営スケジュール

4. 地域コミッティ運営実施フロー

5. 取組概要ロードマップ

6. 今年度の具体的な実証スケジュール

7. 事業概要

8.課題と対応方針

L4許可取得及び社会実装に向けた課題と対応方針

課題と対応方針は下記の通り

#	課題	対応方針	対応者	対応目処
1	L4自動運転の技術	横浜みなとみらい地区における実証実験で培った自動運転技術を用いた本エリアにおけるリスク要因の徹底的抽出と対応 天候・時間帯違いを考慮した網羅的な動作検証 乗降地付近混雑時の発着対応 緊急車両に対する退避方法	日産自動車	2027/9
2	遠隔監視	走行範囲全域での安定した高速・低遅延通信の確保 要員派遣の判断シーケンスと訓練	日産自動車	2027/9
3	緊急時対応	遠隔監視体制と連携した事故、故障時、及びお客様体調不良時の対応シーケンスと訓練。	日産自動車	2027/9
4	認知拡大・理解促進	マスメディアを活用した認知拡大・理解促進 神戸市内における認知拡大・理解促進 灘五郷地域における認知拡大・理解促進	日産自動車/神戸市	2026/1~2頃
5	走行環境の維持・構築に向けた合意形成及び社会受容性向上	地域住民、酒蔵等関係者への説明会、及び試乗運行	日産自動車/神戸市	2026/1~2頃

Appendix

地域コミッティ設置要綱の構成

地方公共団体が作成する地域コミッティの設立要綱は、設置目的・協議事項・構成員・運営体制・実施事項などの地域コミッティの構築にあたり整える必要がある事項を規定

設置要綱条文	作成ガイドラインの要旨
【第 1 条】目的	レベル 4 モビリティ・地域コミッティは、地方自治体・関係行政機関・事業者による綿密な連携体制を構築することで、地域の受容性醸成を図りつつ手続の透明性・公平性を確保し、各地のレベル 4 自動運転サービスの実現を加速することを目的とする。
【第 2 条】情報共有・協議事項	地域コミッティにおいてはレベル 4 自動運転を活用した地域公共交通サービスの将来構想、実証および社会実装の計画・進捗状況、課題・対策、その他実装に必要となる事項について情報共有・協議をする。
【第 3 条】構成員	地域コミッティの構成員を規定
【第 4 条】運営体制	- 地域コミッティは地方公共団体が主宰し、その職員が会議を総括する - 資料準備、議事録作成、会議結果報告等の庶務は地方公共団体が処理する
【第 5 条】実施事項	- 地域コミッティは年度内に会議を 2 回実施する - 会議は、協議事項がない場合や、重要な変更がない場合は、書面決議を可能とする - 会議結果を地方運輸局及び事務局へ報告する
【第 6 条】地域公共交通計画等との調和	地域コミッティでの協議内容は、当該地域公共交通計画等との内容と調和が保たれている必要がある
【第 7 条】解散	レベル 4 自動運転が実装され、持続的なサービスとして地域に定着し、構成員全員との連携が必要でなくなった場合は、地域コミッティを解散する
【第 8 条】その他	この要綱に定めるもののほか、地域コミッティの運営に関して必要な事項は、代表が会議に諮り定める